

名前 ()

めあて：国の政治を行うための費用は、どのように集めているのか調べよう。

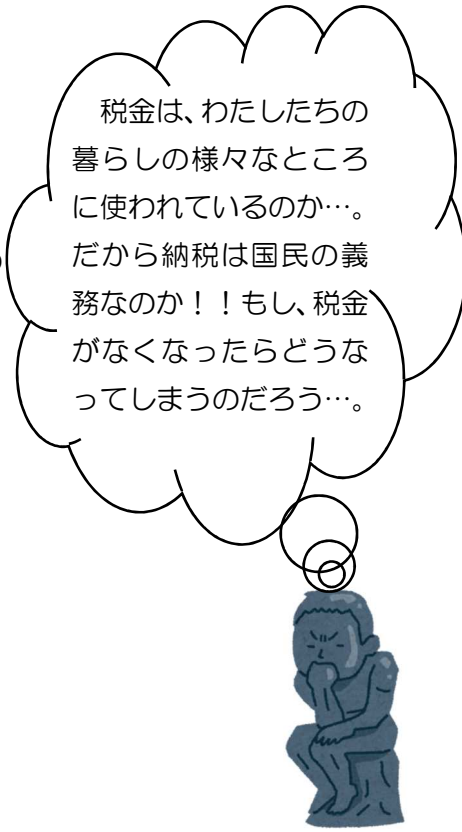
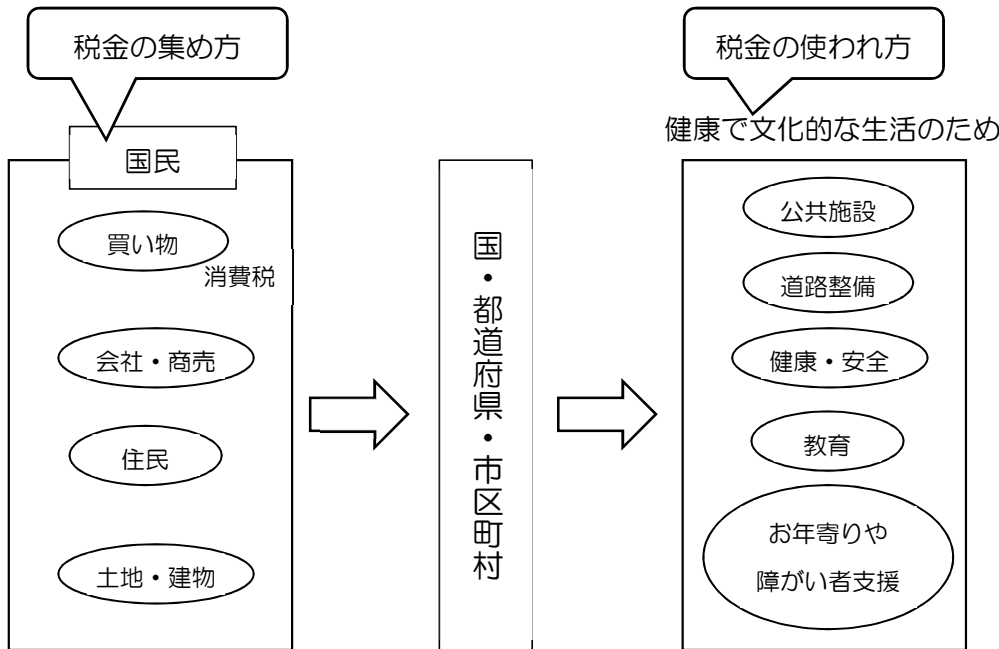
1 教科書を読み考えよう。

①市区町村や都道府県、国が行う仕事にかかる費用の集め方を調べよう。

○税金とは→国や都道府県、市区町村が仕事をするために、国民から集めたお金

- ・国が行う国民のための仕事は、国会で話し合っ決めてられ、()にもとづいて行われます。
- ・それらの仕事にかかる費用には、国民が納める()が使われています。
- ・地震や台風の被害、現在の新型コロナウイルス対策など、緊急の支援を必要とする時など、国民の()や()を守るための費用にも税金が使われます。

税金の集められ方と使われ方のしくみ



②税金がなくなると、社会はどのようになってしまうでしょうか。

※資料①を参考に、具体的に書こう。

③税金の種類と内容を線をつないでみよう。

消費税	まちに住んでいる人から集める税金
所得税	お店で品物を買った人から集める税金
住民税	会社に勤めたり、商売をしたりしている人から集める税金
固定資産税	土地や建物を所有している人から集める税金

【学習感想】



名前 ()

めあて：国の政治を行うための費用は、どのように集めているのか調べよう。

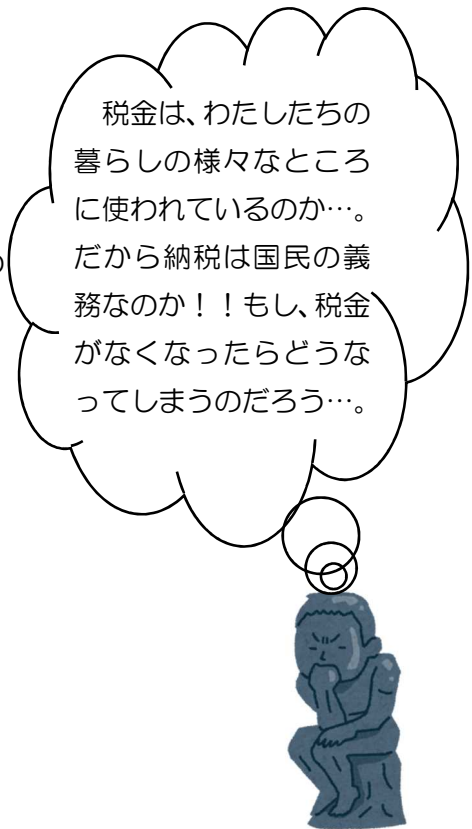
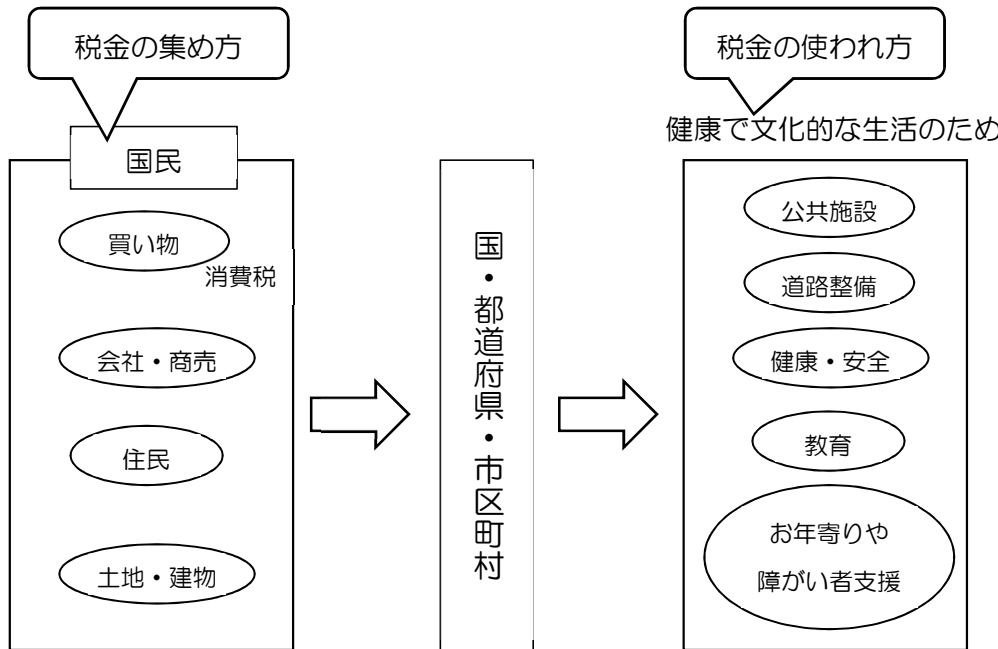
1 教科書を読み考えよう。

①市区町村や都道府県、国が行う仕事にかかる費用の集め方を調べよう。

○税金とは→国や都道府県、市区町村が仕事をするために、国民から集めたお金

- ・国が行う国民のための仕事は、国会で話し合って決められ、(法律)にもとづいて行われます。
- ・それらの仕事にかかる費用には、国民が納める(税金)が使われています。
- ・地震や台風の被害、現在の新型コロナウイルス対策など、緊急の支援を必要とする時など、国民の(命)や(暮らし)を守るための費用にも税金が使われます。

税金の集められ方と使われ方のしくみ



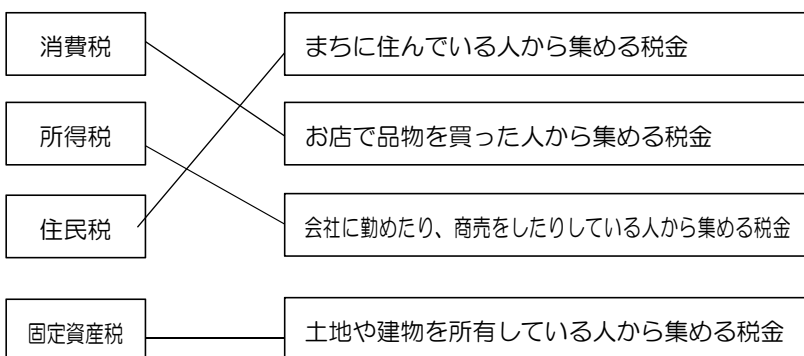
②税金がなくなると、社会はどのようになってしまうでしょうか。

※資料①を参考に、具体的に書こう。

- ・学校が建てられない。教科書が配られない。公立の学校の先生がいなくなる。
- ・警察官や消防士などのお給料が払われなくなり、わたしたちの暮らしの安全が守られなくなる。
- ・災害が起きたときに助けてもらえない。
- ・ゴミの回収や処理が行われなくなり、町中にゴミがあふれる。

など

②税金の種類と内容を線でつないでみよう。



【学習感想】

※ここは先生が〇付けをします！！



名前 ()

めあて：憲法とわたしたちの暮らしの学習を終えて、内容をどれだけ理解しているか確かめよう。

①日本国憲法の考え方の三つの原則を書こう。

	国の政治のあり方は国民が決める。
	だれもが生まれながらにして、自由に人間らしく生きる権利を尊重される。
	永久に戦争をしない。

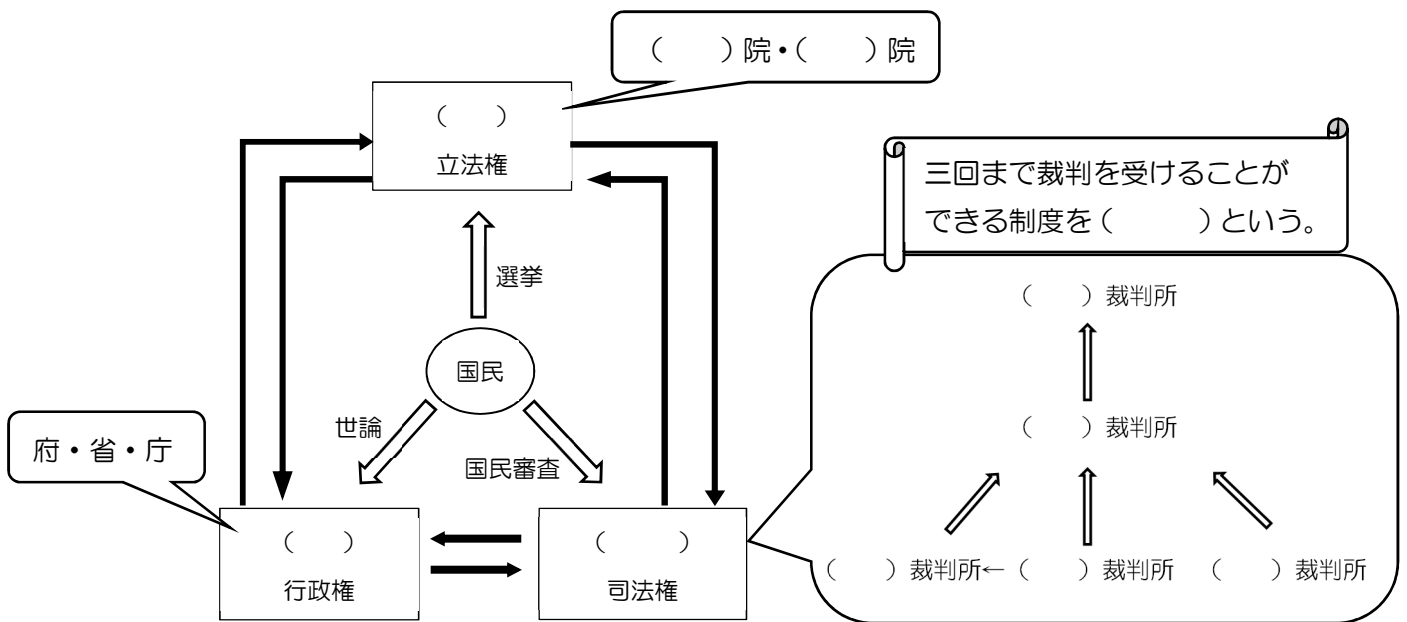
②日本の政治のはたらきを表にまとめよう。

	国民の暮らしに関わる () や予算を憲法にもとづいて決める。
	国会で決められた法律や予算をもとに国民の暮らしを支える実際の仕事を行う。
	人々の間で争いごとや犯罪が起こったときに () を行って、憲法や法律にもとづいて判断し解決する。

③憲法や政治のはたらきについて、障害者差別解消法を例に考えよう。

障害者差別解消法と日本国憲法のかかわり	() の尊重。自由に人間らしく生きる権利の尊重
障害者差別解消法と () のはたらき	障害者差別解消法案を審議・可決する。
障害者差別解消法と () のはたらき	障がいのある人を支えるための仕事を厚生労働省などが行う。
障害者差別解消法と () のはたらき	基本的人権が尊重されていないなどのうったえがあったときには、憲法や法律にもとづいて判断する。

④三権分立のしくみを、図に表そう。



まとめ

- 日本国憲法は ()、()、() を原則としている。
- 国民の暮らしを支える政治は、() にもとづいて ()・()・() が行っている。

めあて：憲法とわたしたちの暮らしの学習を終えて、内容をどれだけ理解しているか確かめよう。

①日本国憲法の考え方の三つの原則を書こう。

国民主権	国の政治のあり方は国民が決める。
基本的人権の尊重	だれもが生まれながらにして、自由に人間らしく生きる権利を尊重される。
平和主義	永久に戦争をしない。

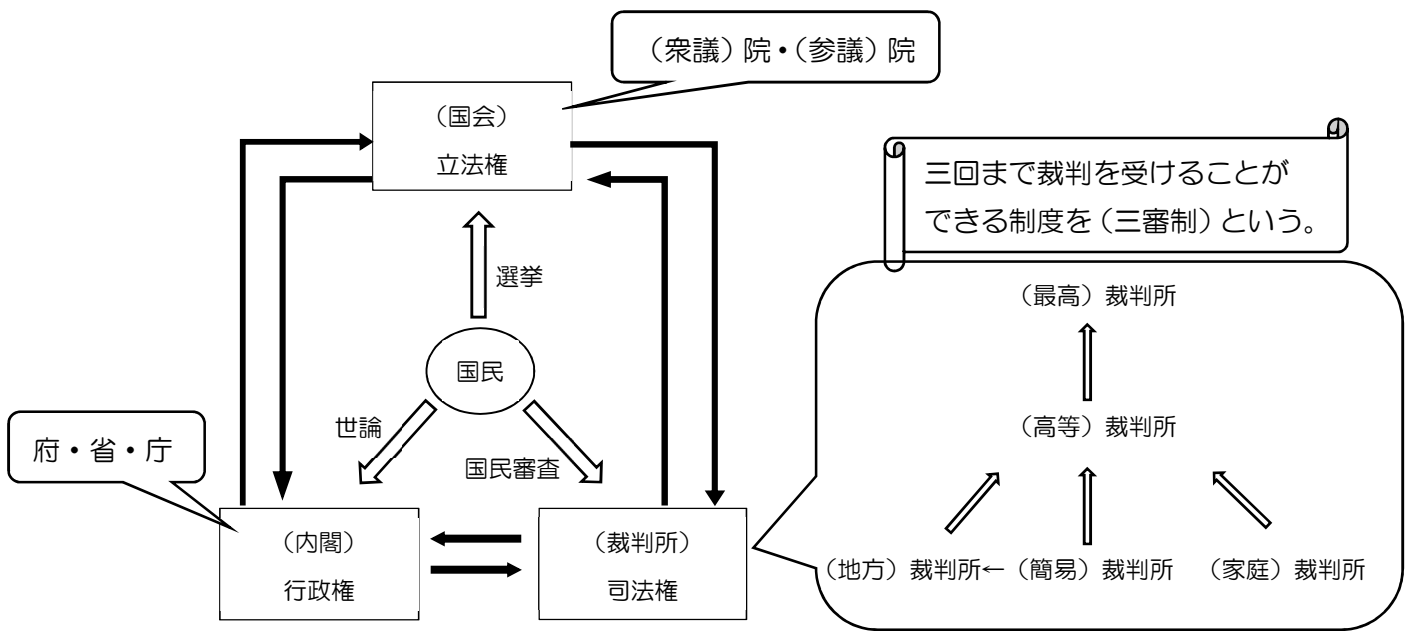
②日本の政治のはたらきを表にまとめよう。

国会	国民の暮らしに関わる（法律）や予算を憲法にもとづいて決める。
内閣	国会で決められた法律や予算をもとに国民の暮らしを支える実際の仕事を行う。
裁判所	人々の間で争いごとや犯罪が起こったときに（裁判）を行って、憲法や法律にもとづいて判断し解決する。

③憲法や政治のはたらきについて、障害者差別解消法を例に考えよう。

障害者差別解消法と日本国憲法のかかわり	（基本的人権）の尊重。自由に人間らしく生きる権利の尊重
障害者差別解消法と（国会）のはたらき	障害者差別解消法案を審議・可決する。
障害者差別解消法と（内閣）のはたらき	障がいのある人を支えるための仕事を厚生労働省などが行う。
障害者差別解消法と（裁判所）のはたらき	基本的人権が尊重されていないなどのうったえがあったときには、憲法や法律にもとづいて判断する。

④三権分立のしくみを、図に表そう。



まとめ

- 日本国憲法は（国民主権）、（基本的人権の尊重）、（平和主義）を原則としている。
- 国民の暮らしを支える政治は、（憲法）にもとづいて（国会）・（内閣）・（裁判所）が行っている。

社会 「わたしたちの暮らしを支える政治」 P 32～33

名前 ()

めあて：日本の社会には、どのような課題があるのか考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アとイから、昔と現在の家族の様子を比べて、分かったことや考えたことを書こう。

※「家と公園にいる」などではなく、家族の生活の様子や家族構成に注目して考えよう。



○家族構成の変化→・時代が移り変わるにつれて、家族の構成は変わってきました。以前は()の数が多く、子・親・祖父母の()と一緒に暮らす大家族が多く見られました。今は、夫婦や親と子の()で暮らすような()と呼ばれる世帯が、日本全体で約60%をしめています。また、()の割合も増えています。家族の人数が少なくなると、()や()といった家庭内の仕事を()して行うことが難しくなります。

②資料ウから、分かったことや考えたことを書こう。

※棒グラフは「生まれた子供の数」で、折れ線グラフは「人口に占める65歳以上の高齢者の割合」です。



③少子化・高齢化・人口減少が進むと、わたしたちの暮らしにどのような影響があるのか考えよう。

【学習感想】



名前 ()

めあて：日本の社会には、どのような課題があるのか考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アとイから、昔と現在の家族の様子を比べて、分かったことや考えたことを書こう。

※「写真が白黒とカラー」、「家と公園にいる」などではなく、家族の生活の様子や家族構成に注目して考えよう。

- ・昔は座布団に座って食事をしている。
- ・昔はおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしている。
- ・昔は家族の人数が多くて、今は少ないと思う。
- ・今は親と子供で暮らしている家が多いと思う。

など



○家族構成の変化→・時代が移り変わるにつれて、家族の構成は変わってきました。以前は（子ども）の数が多く、子・親・祖父母の（3世代）が一緒に暮らす大家族が多く見られました。今は、夫婦や親と子の（2世代）で暮らすような（核家族）と呼ばれる世帯が、日本全体で約60%をしめています。また、（一人暮らし）の割合も増えています。家族の人数が少なくなると、（家事）や（子育て）といった家庭内の仕事を（分担）して行うことが難しくなります。

②資料ウから、分かったことや考えたことを書こう。

※棒グラフは「生まれた子供の数」で、折れ線グラフは「人口に占める65歳以上の高齢者の割合」です。

- ・1950年から全体的に生まれた子供の人数が減ってきている。
- ・1950年と2017年では、生まれた子供の数は半分以下になっている。
- ・1950年から高齢者の割合はどんどん高くなっている。
- ・2017年では、高齢者の割合が約27%で、およそ3人に1人が65歳以上である。
- ・1950年に生まれた子供が現在65歳以上の高齢者になっているから人数が多い。
- ・亡くなる人もいて、生まれてくる子供の数が少ないと、日本の人口どんどん減っていく。
- ・高齢者が増えると、介護が必要な人も増えてくるのではないかな。

など



③少子化・高齢化・人口減少が進むと、わたしたちの暮らしにどのような影響があるのか考えよう。

- ・定年退職をする人がいる中で、若者が少ないと、働く人がいなくなってしまう。
- ・高齢者が多く、介護を必要とする人が増えれば、介護士などをする人が足りなくなってしまう。
- ・働く人が少ないと集められる税金が少なくなるから、わたしたちの暮らしに必要な設備やサービスなどが使えなくなってしまう。

など

【学習感想】



社会 「わたしたちの暮らしを支える政治」 P 34～35

名前 ()

めあて：まちの人々は、どのような願いをもっているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クと教科書P34から、世田谷区の情報調べよう。

- 東京都世田谷区
- ・人口… () 万人
- ・区面積の () は住宅地
- ・子どもの割合… () %
- ・高齢者の割合… ()



※まちの人々の願い

②住民の悩みや社会の問題は、誰がどのように解決しているのか予想しよう。

③資料オ、カ、キ、クから、住民がさまざまな願いをもっていることが分かります。すべての願いを同時にかなえることは難しいかもしれませんが、あなたならどのような設備やサービスで解決しますか？できるだけ具体的に考えましょう。考えるヒントはみなさんが日々暮らしているまちの中にあると思います！！

オ	キ
カ	ク

【学習感想】



名前 ()

めあて：まちの人々は、どのような願いをもっているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クと教科書P 34～35から、世田谷区の情報調べよう。

- 東京都世田谷区
- ・人口… (約90) 万人
- ・区の面積の (約50%) は住宅地
- ・子どもの割合… (約12) %
- ・高齢者の割合… (年々増えている)



※まちの人々の願い

- ・高齢者の介護を手伝ってほしい。
- ・困ったときの相談にのってもらいたい。
- ・子育てをしながら安心して働きたい。
- ・地域の安全が心配。
- ・安心して暮らしたい。
- ・移動の際に苦労しなくてすむようにしてほしい。
- など

②住民の悩みや社会の問題は、誰がどのように解決しているのか予想しよう。

- ・住民が話し合っ、暮らしの問題を解決するのではないかな。
- ・国会議員に相談して、解決してもらおうのではないかな。
- ・区役所の人たちに相談して解決してもらおうのではないかな。
- ・自分たちで業者を見付け、仕事をお願いするのではないかな。
- など

③資料オ、カ、キ、クから、住民がさまざまな願いをもっていることがわかります。すべての願いを同時にかなえることは難しいかもしれませんが、あなたならどのような設備やサービスで解決しますか？できるだけ具体的に考えましょう。考えるヒントはみなさんが日々暮らしているまちの中にあると思います！！

オ

※ここは先生が○付けをします！！

キ

※ここは先生が○付けをします！！

カ

※ここは先生が○付けをします！！

ク

※ここは先生が○付けをします！！

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

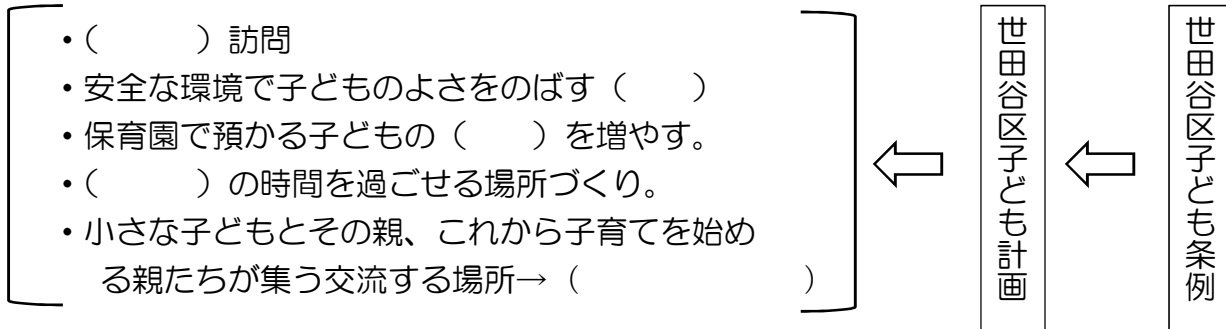
めあて：子育てをしている人たちを支えるために、どのような取り組みが行われているのか考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エ、オ、カと教科書P36～37から、世田谷区の取り組みを調べよう。

○世田谷区の子育てを支える取り組み

子どもが育つことに喜びを感じることができる社会を目指して、2001年に「世田谷区子ども条例」を制定した。その実現に向けて「世田谷区子ども計画」をつくり、取り組みを進めてきた。



②「おでかけひろば」で働く人と利用している人の話から、「おでかけひろば」がどのような施設なのか、また、人気の理由を調べましょう

施設の特徴	
人気の理由	

③資料カから世田谷区の中で、おでかけひろばの数は年々増えていることが分かります。施設の使用料は無料です。誰がどのようにして施設をつくり、運営を行っていると思いますか。考えを書きましょう。

【学習感想】練馬区でも「おでかけひろば」のような施設があるのかな？保護者の人に利用したことがあるかインタビューをしてみよう！！



名前 ()

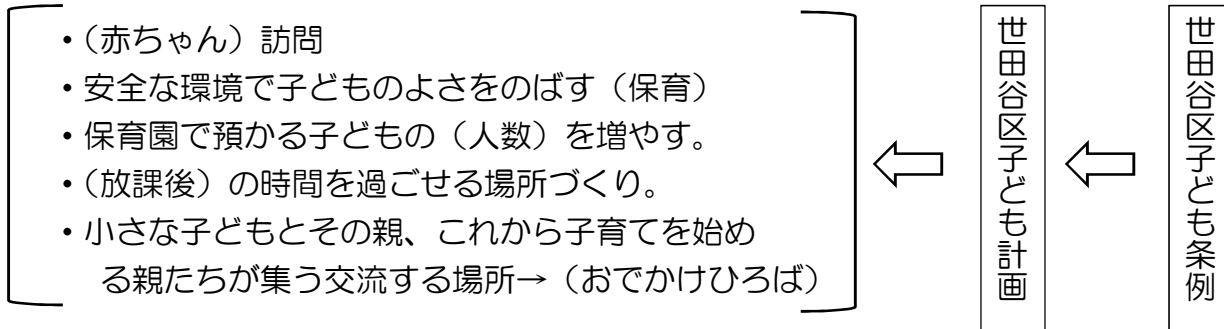
めあて：子育てをしている人たちを支えるために、どのような取り組みが行われているのか考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エ、オ、カと教科書P 36～37から、世田谷区の取り組みを調べよう。

○世田谷区の子育てを支える取り組み

子どもが育つことに喜びを感じることができる社会を目指して、2001年に「世田谷区子ども条例」を制定した。その実現に向けて「世田谷区子ども計画」をつくり、取り組みを進めてきた。



②「おでかけひろば」で働く人と利用している人の話から、「おでかけひろば」がどのような施設なのか、また、人気の理由を調べましょう

施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもと親が利用できる。 • 子育てを始める親たちが集い、交流できる。 • 子育ての相談ができる。 おもちゃ遊びや絵本の読み聞かせなどを行っている。 • 利用料は無料。 • 経験豊富なスタッフが相談にのってくれる。 • 同じ年ごろの遊び相手が見つかる。 • 子育てに悩む人を支援してくれる。 など
人気の理由	<ul style="list-style-type: none"> • 家では子どもと二人きりで過ごすことが多い。 • おでかけひろばに来ると、他の子どもと一緒に遊ぶことができる。 • 親同士で情報交換することができる。 • 不安や悩みをスタッフの方に相談することができる。 など

③資料カから世田谷区の中で、おでかけひろばの数は年々増えていることが分かります。施設の使用料は無料です。誰がどのようにして施設をつくり、運営を行っていると思いますか。考えを書きましょう。

- 世田谷区がお金を出し施設をつくり、運営も行っていると思う。
- 住民が納めた税金が使われていると思う。
- 住民の願いを受けて、世田谷区がつくったと思う。

など

【学習感想】練馬区でも「おでかけひろば」のような施設があるのかな？保護者の人に利用したことがあるかインタビューをしてみよう！！
※ここは先生が○付けをします！！



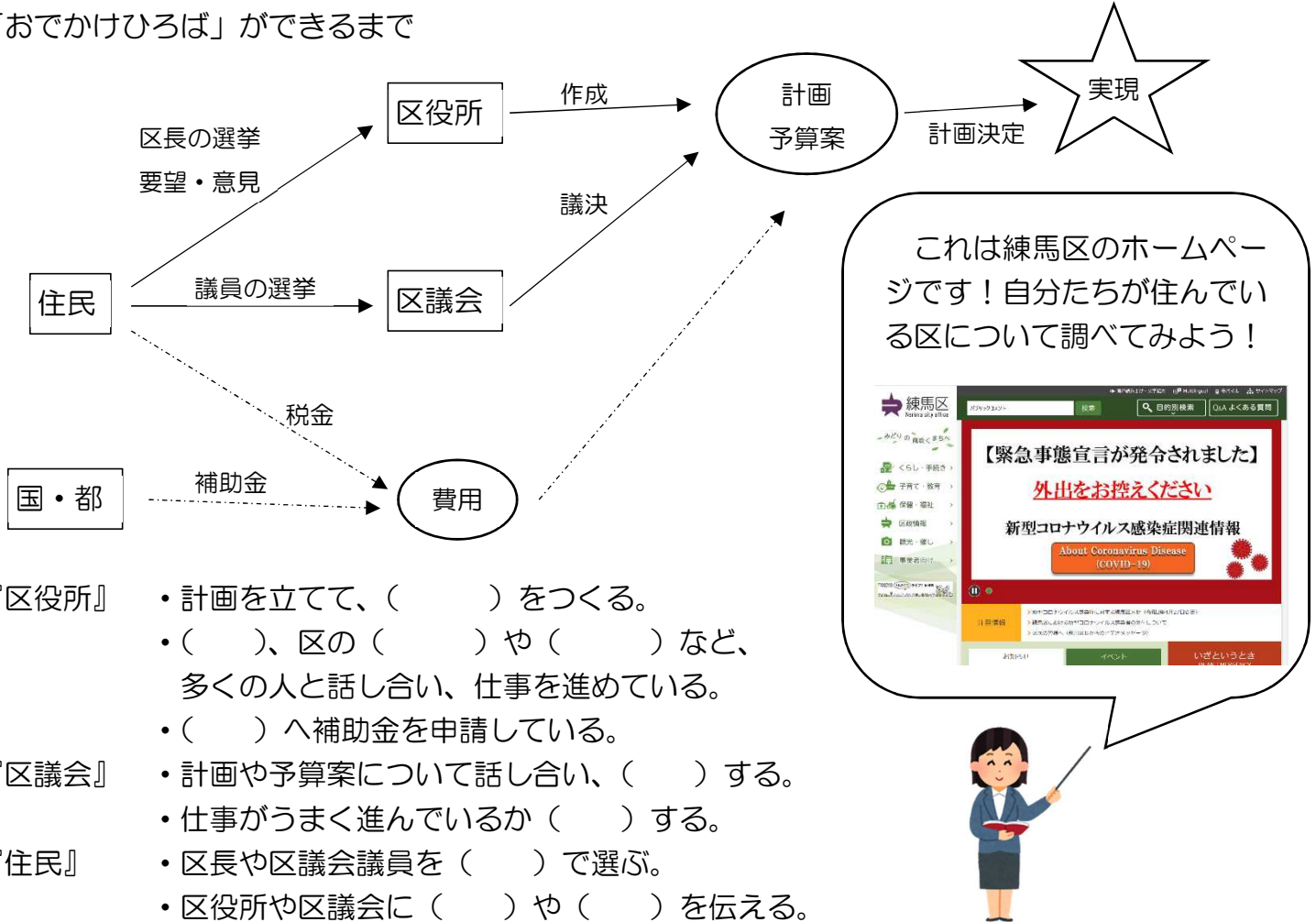
名前 ()

めあて：住民の願いは、どのようにして実現したのだろう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アと教科書P38～39から、「おでかけひろば」がどのように実現したのか調べよう。

○「おでかけひろば」ができるまで



- 『区役所』
 - ・計画を立てて、()をつくる。
 - ・()、区の()や()など、多くの人と話し合い、仕事を進めている。
 - ・()へ補助金を申請している。
- 『区議会』
 - ・計画や予算案について話し合い、()する。
 - ・仕事が進んでいるか()する。
- 『住民』
 - ・区長や区議会議員を()で選ぶ。
 - ・区役所や区議会に()や()を伝える。

②資料エと教科書P39から世田谷区が子育て支援以外にどのような仕事を行っているのか調べよう。

③住民・区役所・区議会の関係を考え、住民と区の政治がどのようにつながっているのかまとめよう。

※かじょう書きでもよいです。

【学習感想】



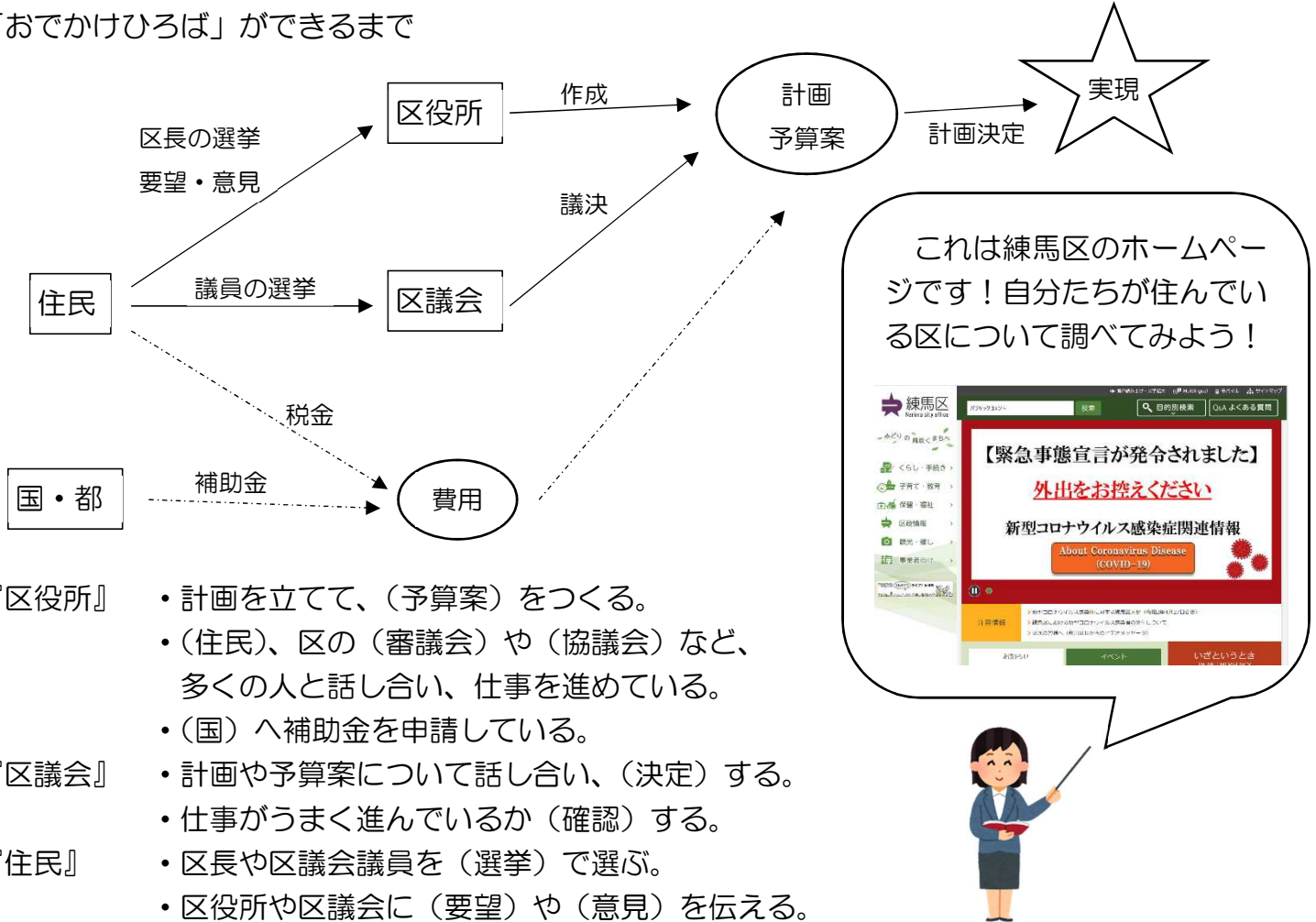
名前 ()

めあて：住民の願いは、どのようにして実現したのだろう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アと教科書P 38～39から、「おでかけひろば」がどのように実現したのか調べよう。

○「おでかけひろば」ができるまで



- 『区役所』
 - ・計画を立てて、(予算案)をつくる。
 - ・(住民)、区の(審議会)や(協議会)など、多くの人と話し合い、仕事を進めている。
 - ・(国)へ補助金を申請している。
- 『区議会』
 - ・計画や予算案について話し合い、(決定)する。
 - ・仕事が進んでいるか(確認)する。
- 『住民』
 - ・区長や区議会議員を(選挙)で選ぶ。
 - ・区役所や区議会に(要望)や(意見)を伝える。

②資料エと教科書P 39から世田谷区が子育て支援以外にどのような仕事を行っているのか調べよう。

- ・福祉のための費用が一番多い。
- ・飲み水やごみ処理
- ・公共施設の管理や災害対策
- ・まちの整備
- ・教育のため
- など

③住民・区役所・区議会の関係を考え、住民と区の政治がどのようにつながっているのかまとめよう。

※かじょう書きでもよいです。
 [例] 住民の願いを実現させるために、区役所が計画や予算案をつくり、住民が選挙で選んだ区議会議員の区議会で議決されると、区民の税金や国の補助金を使って取り組みが行われる。
 など

【学習感想】
 ※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

めあて：政治は、わたしたちの暮らしをどのように支えているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①高齢者だけで暮らしていると、どのようなことに困るでしょうか。

②世田谷区が高齢者のために行っている取り組みを調べましょう。

○高齢者やその家族を支える取り組み

- ・() を届けるサービス
- ・() の自主的なグループ活動の支援
- ・() 制度



住民の願いをもとに区役所が計画や予算案をつくり、区議会で決定している。
※実現の流れは、「おでかけひろば」の時と同じです。

③社会保険制度について調べよう。

- ・けがや病気、高齢などの理由で() だけで生活を送っていくことがむずかしくなっていくことがある。
- ・助けを必要としている人を、社会全体で支える仕組み() は、安心して生きがいのある生活を送るうえで欠かすことができない。これは、() 尊重の考え方を実現している。

④このまま、少子化・高齢化や人口減少が進んでいくと、どのような問題が社会の中で起こりますか。



※④のような問題が起きないようにするために、どのような対策をすればよいでしょう。資料力を参考に考えましょう。

【学習感想】



名前 ()

めあて：政治は、わたしたちの暮らしをどのように支えているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①高齢者だけで暮らしていると、どのようなことに困るでしょうか。

- ・足が不自由だったり、力が弱ったりするので買い物が大変。
- ・急に具合が悪くなったり、けがをしたりした場合など、すぐに助けられない。
- ・介護が必要な時に、できる人がいない。

など

②世田谷区が高齢者のために行っている取り組みを調べましょう。

○高齢者やその家族を支える取り組み

- ・(食事)を届けるサービス
- ・(介護予防)の自主的なグループ活動の支援
- ・(介護保険)制度



住民の願いをもとに区役所が計画や予算案をつくり、区議会で決定している。
※実現の流れは、「おでかけひろば」の時と同じです。

③社会保険制度について調べよう。

- ・けがや病気、高齢などの理由で(自分の力)だけで生活を送っていくことがむずかしくなっていくことがある。
- ・助けを必要としている人を、社会全体で支える仕組み(社会保障)は、安心して生きがいのある生活を送るうえで欠かすことができない。これは、(基本的人権の)尊重の考え方を実現している。

④このまま、少子化・高齢化や人口減少が進んでいくと、どのような問題が社会の中で起こりますか。

- ・高齢者が増えると、社会保障に必要なお金も増える。
- ・社会保障に必要なお金が増えると、ほかの施設やサービスが受けられなくなる。
- ・人口が減ると、税金による収入も減るから、社会保障に使えるお金が減ってしまう。
- ・高齢者が生活するための年金が足りなくなってしまう。
- ・子どもの人数が減っていったら、働ける人の数も減ってってしまう。

など



※④のような問題が起きないようにするために、どのような対策をすればよいでしょう。資料^力を参考に考えましょう。

※ここは先生が○付けをします！！

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



社会 「わたしたちの暮らしを支える政治」 P 42～43

名前 ()

めあて：人口減少をめぐる課題の解決に向けて、どのようなことが取り組まれているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①少子化・高齢化、人口減少に対して、国はどのような取り組みをしているか調べよう。

- 資料アから
- ・人口増加率が2%以上増加しているのは ()
 - ・1%～2%未満増加しているのは () ()
 - ・0%～1%未満増加しているのは () () () () ()
 - ・0%～1%未満減少しているのは () () () ()
 - ・1%以上減少しているのは ()
- ※大きな () 以外は人口が減っていることが分かる！！

○国の取り組み

- ・ () をつくり、子どもを預かる施設やサービスを充実させる取り組みをしてきた。
- ・働く人が子育てや介護のための休みを取りやすくするために () も整えられた。

○地方自治体の取り組み

→地方では、急速に少子化・高齢化が進み、人口が減り続けている。若い人たちが就職のために都市へと移り住んでしまうことも原因の一つである。地域のよさを生かした魅力あるまちづくりや、その魅力を都市に向けて発信する地方自治体の取り組みが、国の支援も受けながら進められている。

↓ そのために

- ・町に移り住んでくる人や若い住民に向けて、空き家の () や () ・ () などの生活にかかる費用に一部を補助する制度がある。
- ・路線バスに代わる地域住民の移動の手段として () というサービスを提供している。
- ・その地域の特産物の () や () を行うことで、農家の収入を増やし、住民の働く場所を確保している。

②資料オを読んで、福島県の取り組みについて自分が感じたことや考えたことを書こう。

※社会の課題の解決という視点で考えましょう。

○まとめ

- ・社会の課題を解決するためには、①解決するための () をつくる必要がある。
- ②いろいろな () があることを知らせることが必要である。

【学習感想】



めあて：人口減少をめぐる課題の解決に向けて、どのようなことが取り組まれているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①少子化・高齢化、人口減少に対して、国はどのような取り組みをしているか調べよう。

- 資料アから
- ・人口増加率が2%以上増加しているのは（東京都）
 - ・1%～2%未満増加しているのは（埼玉県）（沖縄県）
 - ・0%～1%未満増加しているのは（千葉県）（神奈川県）（愛知県）（滋賀県）（福岡県）
 - ・0%～1%未満減少しているのは（宮城県）（京都府）（兵庫県）（広島県）
 - ・1%以上減少しているのは（その他の都道府県）
- ※大きな（都市）以外は人口が減っていることが分かる！！

○国の取り組み

- ・（法律）をつくり、子どもを預かる施設やサービスを充実させる取り組みをしてきた。
- ・働く人が子育てや介護のための休みを取りやすくするために（育児・介護休業法）も整えられた。

○地方自治体の取り組み

→地方では、急速に少子化・高齢化が進み、人口が減り続けている。若い人たちが就職のために都市へと移り住んでしまうことも原因の一つである。地域のよさを生かした魅力あるまちづくりや、その魅力を都市に向けて発信する地方自治体の取り組みが、国の支援も受けながら進められている。

↓ そのために！！

- ・町に移り住んでくる人や若い住民に向けて、空き家の（改修）や（通勤）・（通学）などの生活にかかる費用に一部を補助する制度がある。
- ・路線バスに代わる地域住民の移動の手段として（コミュニティバス）というサービスを提供している。
- ・その地域の特産物の（加工）や（販売）を行うことで、農家の収入を増やし、住民の働く場所を確保している。

②資料オを読んで、福島県の取り組みについて自分が感じたことや考えたことを書こう。

※社会の課題の解決という視点で考えましょう。

※ここは先生が○付けをします！！

○まとめ

- ・社会の課題を解決するためには、①解決するための（法律）をつくる必要がある。
- ②いろいろな（制度）があることを知らせることが必要である。

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



休校期間中の社会の学習の進め方について

①学習する教科書のページを開き、まずは内容を全て読む。文章だけでなく、資料も読み、どんなことが書いてあるのか理解する。

②プリントに名前を書く。

③問題をよく読み、教科書や資料を見ながら答えや考えを書いていく。

※（ ）には言葉や数字を書く。

※には分かったことや考えたことを書く。できるだけ多く書き、余白がないようにする。文章でも箇条書きでもOK！！社会の学習では、見方や考え方を働かせることがとても大切です。キーワードを意識して考えよう。

☆キーワード☆教科書P3

- ・いつ？ ・変わった ・比べると ・関係している
- ・集中している ・工夫 ・協力 ・まとめる など

※教科書だけでなく、資料集やインターネットなどを活用し、学習に取り組めるとレベルが高いですね。

④プリントを見直す。分からないところ（^{くうらん}空欄）がないようにする。

⑤おうちの人、または自分で○付けをする。間違えてしまったところは赤で書き直す。そして、もう一度教科書を読み考える。それでもわからない場合は、先生に質問できるようにチェックしておく。（NHK for Schoolの第1回～第5回が参考になります。）

⑥全てのプリントに取り組み終わったら、社会のノートに順番を間違えないように貼り、提出できるようにする。

※プリントの裏面（答えの方）全体にノリをつけてノートに貼ってしまって構いません。

最後に！！

- ・社会のノートにも名前を書こう。
 - ・ミニ新聞づくりでは、これまでの新聞づくりを意識して！丁寧な字で！イラストやレイアウトの工夫をして見やすく！色使いをカラフルに！で取り組もう。
 - ・学習感想の書き方のよい例（学習した内容やキーワードがしっかり入っている）と悪い例
- ◎政治は、さまざまな人を支える取り組みを行い、社会保障のしくみをつくっていることがわかった。少子高齢化が進むと、社会保障の面でも様々な問題が起こることを考えられた。これから〜〜〜していきたいと思う。
- ×今日の勉強は難しかった。考えをたくさん書けた。社会保障についてしっかり考えられた。

名前 ()

めあて：オリンピックやパラリンピックの歴史や意義について考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①オリンピック・パラリンピックとはどのようなものですか。

②オリンピック・パラリンピックはどのような目的で開かれていますか。

③P 8資料ア、イからどのようなことがわかりますか。

④ウィルチェアラグビーの菅野選手の話から、あなたが大切だと思ったことを書きましょう。

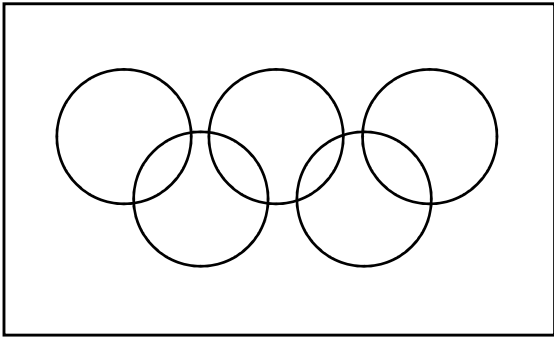
『学習のふり返しテスト』

～基本問題～

- ①オリンピックは（ ）に一度開催される、世界的な（ ）の祭典である。（ ）年に第1回オリンピック競技大会が開催された。
- ②オリンピックは「スポーツを通して（ ）を実現しよう。」という基本となる考え方を示し、その精神は世界的に広がっている。
- ③オリンピックは「（ ）だけでなく、ルールを守って正々堂々と全力をつくす。」という（ ）の精神が重視されている。
- ④（ ）で中止されてしまった年もある。
- ⑤オリンピックのシンボルは（ ）が考案し、世界の5つの大陸の（ ）を表している。
- ⑥パラリンピックは、オリンピックと同じ（ ）に同じ（ ）で開かれる。
- ⑦パラリンピックは（ ）スポーツ選手たちの世界的な競技大会である。
- ⑧（ ）年に第1回パラリンピック競技大会が開催された。
- ⑨現在のパラリンピックのシンボルは（ ）（ ）（ ）の3色で描かれており、その3色は世界の（ ）で最も多く使われている色であることから選ばれた。

～発展問題～

- ①オリンピックのシンボルの色を答えよう。



- ②前回のリオオリンピック・パラリンピックで日本が獲得したメダル数を答えよう。

※これは教科書にはない、調べないと分からない問題です！

オリンピック	金メダル→（ ）個	パラリンピック	金メダル→（ ）個
	銀メダル→（ ）個		銀メダル→（ ）個
	銅メダル→（ ）個		銅メダル→（ ）個

～超発展問題～

- ①P8資料アからオリンピック・パラリンピックが多く都市で開催されていることが分かります。北アメリカやヨーロッパなどでは多く開かれています。しかし、アフリカ大陸や南アメリカ大陸ではほとんど開催されていません。その理由を考えましょう。

めあて：オリンピックやパラリンピックの歴史や意義について考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①オリンピック・パラリンピックとはどのようなものですか。

- ・ 4年に一度開催される世界的なスポーツの祭典。
- ・ フランスのクーベルタンという教育者がオリンピックの復興を国際会議でよびかけた。
- ・ 1896年に第一回のオリンピック競技大会が開催された。
- ・ パラリンピックは障害のあるスポーツ選手たちの世界的な競技大会。
- ・ 1960年に第一回のパラリンピック競技大会が開催された。

など

②オリンピック・パラリンピックはどのような目的で開かれていますか。

- ・ スポーツを通して平和な世界の実現を目指している。
- ・ 勝敗だけでなく、ルールを守って正々堂々と全力をつくすフェアプレーの精神が重視されている。
- ・ パラリンピックは、第二次世界大戦で負傷した兵士の治療の一つとして病院の中で行われたスポーツ競技会が起源。

など

③P8資料ア、イからどのようなことがわかりますか。

- ・ たくさんの都市で開かれている。
- ・ ヨーロッパや北アメリカで行われていることが多い。
- ・ 中国、韓国、日本でも開催されている。
- ・ 日本は1912年から参加している。
- ・ 戦争で中止になったこともある。
- ・ 1964年の日本で初めてオリンピックとパラリンピックが開催された。
- ・ 1980年と1984年は、参加を拒否する国があった。

など

④ウィルチェアラグビーの菅野選手の話から、あなたが大切だと思ったことを書きましょう。

※ここは先生が○付けをします！！

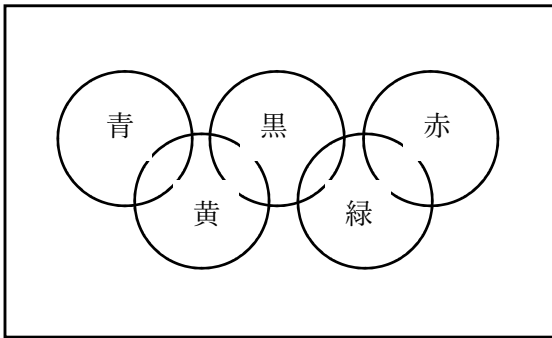
『学習のふり返しテスト』

～基本問題～

- ①オリンピックは（4年）に一度開催される、世界的な（スポーツ）の祭典である。（1896）年に第1回オリンピック競技大会が開催された。
- ②オリンピックは「スポーツを通して（平和な世界）を実現しよう。」という基本となる考え方を示し、その精神は世界的に広がっている。
- ③オリンピックは「（勝敗）だけでなく、ルールを守って正々堂々と全力をつくす。」という（フェアプレー）の精神が重視されている。
- ④（第二次世界大戦もしくは戦争）で中止されてしまった年もある。
- ⑤オリンピックのシンボルは（クーベルタン）が考案し、世界の5つの大陸の（団結）を表している。
- ⑥パラリンピックは、オリンピックと同じ（年）に同じ（都市）で開かれる。
- ⑦パラリンピックは（障害のある）スポーツ選手たちの世界的な競技大会である。
- ⑧（1960）年に第1回パラリンピック競技大会が開催された。
- ⑨現在のパラリンピックのシンボルは（赤）（青）（緑）の3色で描かれており、その3色は世界の（国旗）で最も多く使われている色であることから選ばれた。

～発展問題～

- ①オリンピックのシンボルの色を答えよう。



- ②前回のリオオリンピック・パラリンピックで日本が獲得したメダル数を答えよう。

※これは教科書にはない、調べないと分からない問題です！

オリンピック	金メダル→（12）個	パラリンピック	金メダル→（0）個
	銀メダル→（8）個		銀メダル→（10）個
	銅メダル→（21）個		銅メダル→（14）個

～超発展問題～

- ①P8資料アからオリンピック・パラリンピックが多く都市で開催されていることが分かります。北アメリカやヨーロッパなどでは多く開かれています。しかし、アフリカ大陸や南アメリカ大陸ではほとんど開催されていません。その理由を考えましょう。

※ここは先生が○付けをします！！

名前 ()

めあて：官野さんのふだんの生活について考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

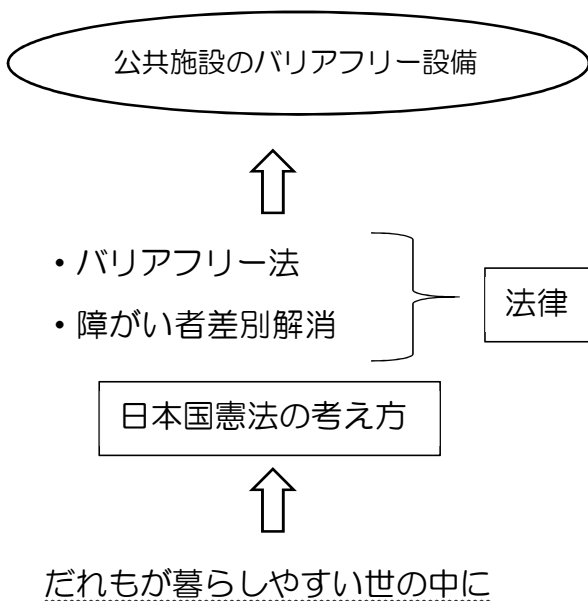
①資料ア、イ、ウ、エや官野さんの話から、ふだんの生活について気付いたことを書こう。

②資料オ、カのような町の設備は、障がいのある人やお年寄り、子供連れの人などが使いやすいように整備されています。その理由を教科書を読み考えましょう。

さまざまな人が利用する公共施設の設備を、だれもが () なく、() に利用出来るように整えることは、() が行う大切な仕事の一つです。こうした役所の仕事は、() や () という法律にしたがって進められています。

どちらの法律も、() 暮らしやすい世の中にしていこうとする () の考え方にもとづいてつくられたものです。

『考え方』



バリアフリーとは、

ユニバーサルデザインとは、

※説明しましょう！！

【学習感想】



めあて：官野さんのふだんの生活について考えよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エ、オ、カや官野さんの話から、ふだんの生活について気付いたことを書こう。

- 車いすと自動車で移動している。→車いすでも乗れる車が必要。
- 小さな段差でも苦勞する。→スロープやエレベーターなどが必要。
- 車いすの人の高さに合わせた電子黒板がある。→誰もが使いやすい。自販機や券売機などでもある。
- 車いすの乗り降りが大変そう。→車いすでも乗り降りしやすい広い駐車場が必要。
- 車いすに乗った人と同じ目線で話している。→安心して生活できる工夫。
- 車いすに乗ったまま入れるトイレがある。→多目的トイレ。駅やデパートなどにもある。
- 点字ブロックの上に自転車が止められている。→安心して安全に道を歩くことができない。

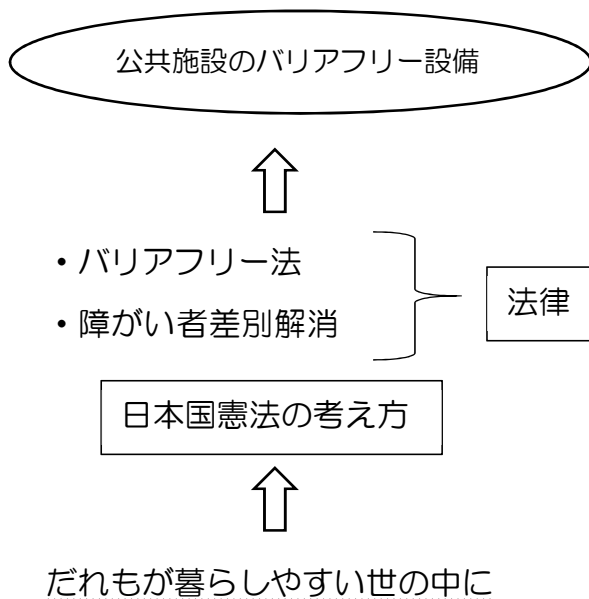
など

②資料オ、カのような町の設備は、障がいのある人やお年寄り、子供連れの人などが使いやすいように整備されています。その理由を教科書を読み考えましょう。

さまざまな人が利用する公共施設の設備を、だれもが（不自由）なく、（安全）に利用できるように整えることは、（役所）が行う大切な仕事の一つです。こうした役所の仕事は、（バリアフリー法）や（障がい者差別解消法）という法律にしたがって進められています。

どちらの法律も、（だれもが）暮らしやすい世の中にしていこうとする（日本国憲法）の考え方にもとづいてつくられたものです。

『考え方』



バリアフリーとは、障がいのある人や高齢者が生活を送るうえで、さまたげになるもの（バリア）を取り除くこと。

ユニバーサルデザインとは、年齢や障がいの有無、性別、国籍に関係なく、すべての人が利用しやすい物やまちを、はじめからつくっていこうとする考え方。

※説明しましょう！！

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

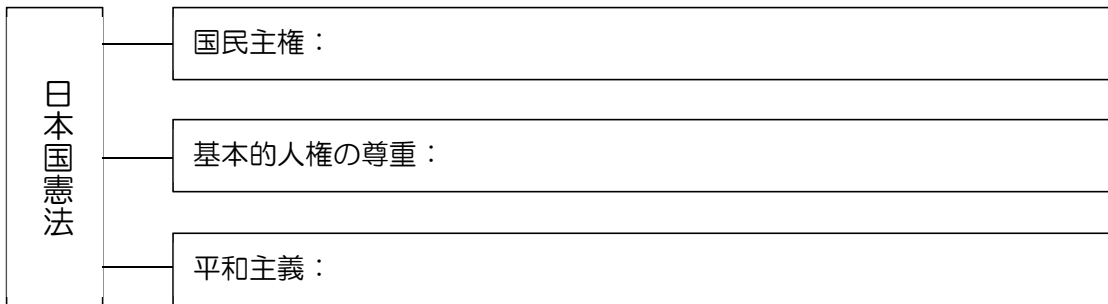
めあて：日本国憲法はどのようなものなのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アは日本国憲法が公布（公表）された時の写真です。気付いたことや考えたことを書きましょう。

②憲法は国の政治の基本的なあり方を定めています。日本国憲法はどのようなことを定めているかまとめよう。

- 日本国憲法
- ・国の（ ）の基本的なあり方を定める。
 - ・法律はすべて（ ）にもとづく。
 - ・日本国憲法の（ ）の原則→ ①国民主権②基本的人権の尊重③平和主義



③資料イから、日本国憲法がどのような考え方でつくられているか読み取ろう。また、①国民主権②基本的人権の尊重③平和主義に関する文章に線を引こう。

日本国憲法の前文（一部の要約） 資料イ

日本国民は、わたしたちと子孫のために、世界の国々と親しく交わり、国内に自由のめぐみをみなぎらせることが、国民を幸福にするものであると信じる。そして、政府の行いによってこれから二度と戦争の起こることのないようにしようと決意するとともに、ここに国の政治のあり方を決める力は、わたしたち国民にあることを宣言して、この憲法をつくった。

日本国民は、世界がいつまでも、平和であることを願う。そして、平和を愛する世界の人々の公正さと正義を信頼して、安全に暮らしていこうと決意した。わたしたちは、正しい政治のやり方は、どこの国にも通用するもので、これに従いながら自分の国の独立を保ち、他の国と対等に付き合うことが大事だと信じる。日本国民は、国家の名誉にかけて、全力をあげ、この憲法の高い理想を実現することをちかう。

【学習感想】



めあて：日本国憲法はどのようなものなのか調べよう。

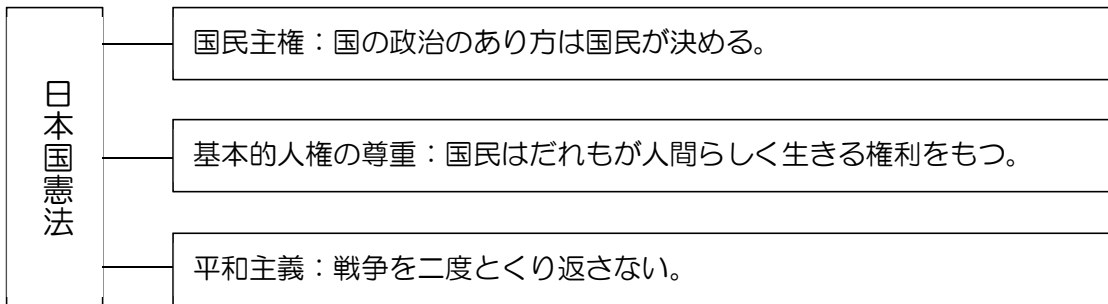
1 教科書を読み考えよう。

①資料アと教科書P 1 2を読み、気付いたことや考えたことを書きましょう。

<ul style="list-style-type: none"> • 人々が国会議事堂に集まって旗をふっている。 • 笑顔の人が多い。→日本国憲法が公布されて喜んでいる？ • 11月3日憲法公布（発表）→文化の日 • 5月3日憲法施行（使う）→憲法記念日 • 日本国憲法にはどのようなことが書いてあるのか？ 	} 国民の祝日、お祝いの日	など
--	---------------	----

②憲法は国の政治の基本的なあり方を定めています。日本国憲法はどのようなことを定めているかまとめよう。

- 日本国憲法
- 国の（政治）の基本的なあり方を定める。
 - 法律はすべて（憲法）にもとづく。
 - 日本国憲法の（三つ）の原則→ ①国民主権②基本的人権の尊重③平和主義



③資料工から、日本国憲法がどのような考え方でつくられているか読み取ろう。また、①国民主権②基本的人権の尊重③平和主義に関する文章に線を引こう。

日本国憲法の前文（一部の要約） 資料工

日本国民は、わたしたちと子孫のために、世界の国々と親しく交わり、国内に自由のめぐみをみなぎらせることが、国民を幸福にするものであると信じる。そして、政府の行いによってこれから二度と戦争の起こることのないようにしようと決意するとともに、ここに国の政治のあり方を決める力は、わたしたち国民にあることを宣言して、この憲法をつくった。

日本国民は、世界がいつまでも、平和であることを願う。そして、平和を愛する世界の人々の公正さと正義を信頼して、安全に暮らしていこうと決意した。わたしたちは、正しい政治のやり方は、どこの国にも通用するもので、これに従いながら自分の国の独立を保ち、他の国と対等に付き合うことが大事だと信じる。日本国民は、国家の名誉にかけて、全力をあげ、この憲法の高い理想を実現することをちかう。

- 「国内に自由のめぐみをみなぎらせる」とあるから、自由を大切にしている。（基本的人権の尊重と関係）
 - 「二度と戦争の起こることがないように」とあるから平和を願っている。（平和主義）
 - 「国の政治のあり方を決める力は、わたしたち国民にある」とあるから、国民を大切にしている。（国民主権）
- など

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

めあて：これまでにわかったことを自分の体験とつなげ、学習計画を立てよう。

1 教科書を読み考えよう。

①日本国憲法について疑問に思ったことや考えたことを書きましょう。

②『日本国憲法はどのようなものなのだろう』という学習問題に対して予想を書きましょう。

③『日本国憲法はどのようなものなのだろう』という学習問題を確かめるために、どのように調べたらよいか考えを書きましょう。

【学習感想】



めあて：これまでにわかったことを自分の体験とつなげ、学習計画を立てよう。

1 教科書を読み考えよう。

①日本国憲法について疑問に思ったことや考えたことを書きましょう。

- 自由を実現するというのとはどういうことだろう。→外国では、女性が男性に比べて自由にできないことが多いと聞いたことがある。
- 社会にはいろいろなきまりがある。→法律はどのようにつくられたのだろう。
- 国民が政治のあり方を決めるとあるがどういうことだろう。→選挙で議員を選ぶということ？
- バリアフリー設備は憲法にもとづいてつくられたと書いてあったが、他に自分たちの身の回りの暮らしと憲法がつながっているところがあるのではないか。→学校とか？

など

②『日本国憲法はどのようなものなのだろう』という学習問題に対して予想を書きましょう。

- 三つの原則をもっていた。
- 国民主権と選挙は関係がありそう。
- 基本的人権の尊重は、障がいのある人が暮らしやすいようにする法律と関係していそう。
- 平和主義は「二度と戦争をしない」ということだから、昔の戦争を反省している。
- 憲法には法律のつくりかたも書いてあるのではないかな。

など

③『日本国憲法はどのようなものなのだろう』という学習問題を確かめるために、どのように調べたらよいか考えを書きましょう。

- 教科書を読む。
- 資料集を読む。
- インターネットで情報を集める。
- 新聞を読む。
- テレビのニュースを見る。
- 図書館で関連する本を読む。

など

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



めあて：国民主権とは、どのようなことが調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウと教科書P 16から、選挙と国民主権のつながりについて調べよう。

○国民主権…政治のあり方は国民が決める。

- ・日本国憲法のもとでは、18歳以上のすべての国民が () をもっている。
- ・() によって国会議員や都道府県・市区町村の長、議会の議員を選んでいる。
- ・選挙で代表を選ぶことによって、国民は () についての考えを示すことができる。



そのためには…

②国民主権の考え方を実現するためには、どのようなことが必要でしょうか。

※より多くの人投票できるようにするための仕組み

	投票	投票
--	----	----

③天皇の地位や役割について、資料エ、オ、カからわかることを書きましょう。

④【確認ミニテスト】[○か×]で答え、間違っている部分に_____を引きましょう。

- ・日本国憲法のもとでは、20歳以上のすべての国民に選挙権がある。 []
- ・選挙では、必ず投票日に決められた投票所へ行き、投票をしなければならない。 []
- ・国民が選挙を通して自分たちの代表を選び、代表者が話し合い、決定したことが国民の意見となる。 []
- ・憲法は国民の投票で変えることはできない。 []
- ・憲法では、天皇を「日本の代表」と定めている。 []
- ・天皇は国の政治についての権限はもっていない。 []
- ・天皇の国事行為は、天皇が考えて行ってもよい。 []
- ・天皇は、憲法で定められた国事行為の他にも、全国植樹祭への出席や被災地の訪問など、さまざまな仕事も行っている。 []

選挙に行かない人が増える（投票率が低い）とどのような問題がおこるでしょう？考えを書いてください。

【学習感想】



めあて：国民主権とは、どのようなことが調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウと教科書P16から、選挙と国民主権のつながりについて調べよう。

○国民主権…政治のあり方は国民が決める。

- 日本国憲法のもとでは、18歳以上のすべての国民が（選挙権）をもっている。
- （選挙）によって国会議員や都道府県・市区町村の長、議会の議員を選んでいる。
- 選挙で代表を選ぶことによって、国民は（政治）についての考えを示すことができる。

↓ そのためには…

②国民主権の考え方を実現するためには、どのようなことが必要でしょうか。

- たくさんの人が投票をして、その一票一票が大切にされなければならない。
- 選挙で選ばれた代表は国民の思いに応える働きをする必要がある。
- 政治のあり方を最終的に決めるのは、国民一人一人。

など

※より多くの人投票できるようにするための仕組み

不在者投票

期日前投票

③天皇の地位や役割について、資料エ、オ、カからわかることを書きましょう。

- 天皇は日本国の象徴で、その地位は、国民の総意に基づいている。
- 天皇は憲法に定められた仕事を行っている。→国事行為
- 天皇は国の政治についての権限はもっていない。
- 国事行為には様々なものがある。→忙しそう。ニュースで見たことがある。

など

④【確認ミニテスト】[○か×]で答え、間違っている部分に_____を引きましょう。

- 日本国憲法のもとでは、20歳以上のすべての国民に選挙権がある。 [×]
- 選挙では、必ず投票日に決められた投票所へ行き、投票をしなければならない。 [×]
- 国民が選挙を通して自分たちの代表を選び、代表者が話し合い、決定したことが国民の意見となる。 [○]
- 憲法は国民の投票で変えることはできない。 [×]
- 憲法では、天皇を「日本の代表」と定めている。 [×]
- 天皇は国の政治についての権限はもっていない。 [○]
- 天皇の国事行為は、天皇が考えて行ってもよい。 [×]
- 天皇は、憲法で定められた国事行為の他にも、全国植樹祭への出席や被災地の訪問など、さまざまな仕事も行っている。 [○]

選挙に行かない人が増える（投票率が低い）とどのような問題がおこるでしょうか？考えを書いてください。

※ここは先生が○付けをします！！

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

めあて：基本的人権の尊重とは、どのようなことが調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アと教科書P18から、基本的人権の尊重について調べよう。



- 基本的人権とは→・生命や身体を大切にされ、人間らしく生きる権利
- ・生まれた時からもっている永久の権利

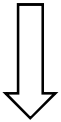


☆公共施設の設備がだれもが使いやすいように整えられているもの、**基本的人権の尊重**という憲法に示された考え方にもとづいています。

国民の権利

- ・() を選ぶ自由→好きな仕事ができる。好きな場所に住める。
- ・() を受ける権利→学校へ通える。 など

本当に国民の権利は十分に守られているのだろうか？



問題点

- ・() や () などの際に差別を受けることが起こっている…。
- ・() たちや ()、() のある人などに対する差別や偏見、() による差別も解消していかなければならない。

国民の義務

- ・() を納める義務→税金がないと困る。
- ・() 義務→働く人がいないと生活できない。
- ・() 義務→教育を受ける権利を守る。



憲法上定められている三つの義務を国民が果たさなかったら、どのような問題が起こるでしょうか？

☆憲法では、さまざまな権利とともに、国民が守るべき義務についても定めています。わたしたち国民が、義務を果たしていくこともまた、よりよい社会を築いていくために大切なことです。

②資料ウ、エ、オ、カ、キから、基本的人権がどのように守られているか、考えを書こう。

Blank box for writing answers to question 2.

【学習感想】

Speech bubble for writing learning reflections.



めあて：基本的人権の尊重とは、どのようなことが調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料アと教科書P18から、基本的人権の尊重について調べよう。



- 基本的人権とは→・生命や身体を大切にされ、人間らしく生きる権利
- ・生まれた時からもっている永久の権利

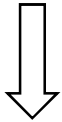


☆公共施設の設備がだれもが使いやすいように整えられているもの、**基本的人権の尊重**という憲法に示された考え方にもとづいています。

国民の権利

- ・(居住・移転、職業) を選ぶ自由→好きな仕事ができる。好きな場所に住める。
- ・(教育) を受ける権利→学校へ通える。 など

本当に国民の権利は十分に守られているのだろうか？



問題点

- ・(就職) や(結婚) などの際に差別を受けることが起こっている…。
- ・(アイヌの人) たちや(在日外国人)、(障がい) のある人などに対する差別や偏見、(男女の性別) による差別も解消していかなければならない。

国民の義務

- ・(税金) を納める義務→税金がないと困る。
- ・(働く) 義務→働く人がいないと生活できない。
- ・(子どもに教育を受けさせる) 義務→教育を受ける権利を守る。



憲法上定められている三つの義務を国民が果たさなかったら、どのような問題が起こるでしょうか？

※ここは先生が○付けをします！！

☆憲法では、さまざまな権利とともに、国民が守るべき義務についても定めています。わたしたち国民が、義務を果たしていくこともまた、よりよい社会を築いていくために大切なことです。

②資料ウ、エ、オ、カ、キから、基本的人権がどのように守られているか、考えを書こう。

- ・権利を侵害されている人たちがたくさんいたことがわかる。
- ・アイヌの人たちや在日外国人、障がいのある人への差別があることがわかる。
- ・そうした差別をなくすための取り組みや「障害者差別解消法」などの法律がある。
- ・いじめも大きな人権侵害だと思う。
- ・わたしたち一人一人がお互いの人権を尊重し合う努力をすることが大切だと思う。

など

【学習感想】

ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

めあて：平和主義とは、どのようなことが調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウと教科書P20から、平和主義について調べよう。

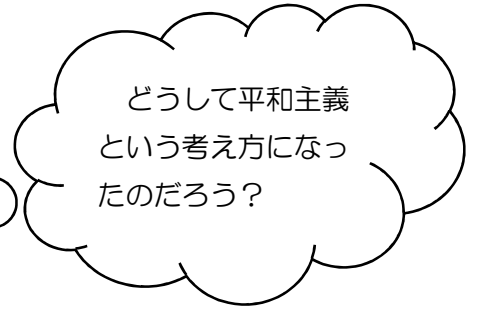
- 平和主義とは→
- ・戦争や武力を用いることを永久に放棄。
 - ・軍隊や戦力をもたない。
 - ・国の交戦権は認めない。



日本が戦った戦争

- ・1931～1945年()や()などの国々と戦争をした。
- ・()では住民を巻き込んだ激しい戦闘が行われた。
- ・広島と長崎に()が投下された。
- ・()をはじめ外国に大きな損害をあたえた。

多くの命が奪われた。
現在も苦しむ人々がいる。



☆悲惨な戦争を二度とくり返さないという強い決意のもとに、日本国憲法は平和主義の原則をかかげている。

②平和を守るために、日本はどのような取り組みをしているかまとめよう。

- ・広島(8月6日)と長崎(8月9日)では、毎年、()が開かれている。
→どうして8月6日と9日なのでしょう? 理由()だから。
- ・沖縄県では、平和への願いを込めた()がつけられた。
- ・非核三原則を掲げている。核兵器を()、()、()
- ・()大会を開いている。
- ・国の内外で()を語りつぐ活動を行っている。

世界でゆいいつの
被爆国として!!

③資料カ、キからあなたの考えを書きましょう。

日本が自衛隊をもつことについては、憲法9条で禁じている戦力には当たらないので問題ではないとする見解がある一方で、憲法に違反していると考える人もいます。あなたはどのように思いますか?

④平和主義を実現するためには、どのようなことが必要でしょうか。

【学習感想】



めあて：平和主義とは、どのようなことが調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウと教科書P20から、平和主義について調べよう。

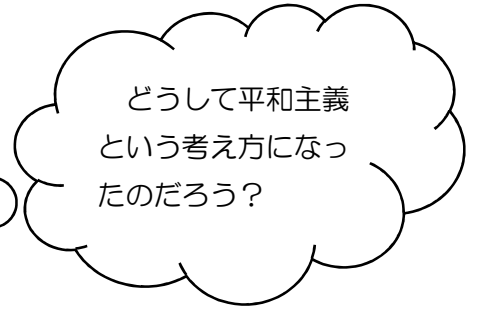
- 平和主義とは→
- ・戦争や武力を用いることを永久に放棄。
 - ・軍隊や戦力をもたない。
 - ・国の交戦権は認めない。



日本が戦った戦争

- ・1931～1945年（中国）や（アメリカ）などの国々と戦争をした。
- ・（沖縄）では住民を巻き込んだ激しい戦闘が行われた。
- ・広島と長崎に（原子爆弾）が投下された。
- ・（アジア）をはじめ外国に大きな損害をあたえた。

多くの命が奪われた。
現在も苦しむ人々がいる。



☆悲惨な戦争を二度とくり返さないという強い決意のもとに、日本国憲法は平和主義の原則をかかげている。

②平和を守るために、日本はどのような取り組みをしているかまとめよう。

- ・広島（8月6日）と長崎（8月9日）では、毎年、（平和を願う式典）が開かれている。
→どうして8月6日と9日なのでしょう？ 理由（原爆が投下された日だから。）
- ・沖縄県では、平和への願いを込めた（平和の礎）がつけられた。
- ・非核三原則を掲げている。核兵器を（もたない）、（つぐらない）、（もちこませない）
- ・（原水爆禁止世界）大会を開いている。
- ・国の内外で（戦争体験）を語りつぐ活動を行っている。

世界でゆいいつの被爆国として！！

③資料カ、キからあなたの考えを書きましょう。

日本が自衛隊をもつことについては、憲法9条で禁じている戦力には当たらないので問題ではないとする見解がある一方で、憲法に違反していると考え人もいます。あなたはどのように思いますか？

※ここは先生が○付けをします！！

④平和主義を実現するためには、どのようなことが必要でしょうか。

- ・過去の戦争の正しい知識をもち、同じことを繰り返さないということが大切だと思う。
- ・戦争の被害について語りつぐ活動が大切だと思う。
- ・世界全体が平和になるようにみんなで考え、協力することが大切だと思う。

など

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

めあて：国会には、どのような役割があるのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エと教科書P 22から、国会の仕事について調べよう。

国会の仕事

- ・()をつくる。
- ・()を承認する。
- ・()を承認する。

()で選ばれた国会議員が話し合い、()で決めている。



国民の代表
立候補者の考えをよく知った
うえで投票することが大切

法律ができるまで

- ・議員や内閣が()をつくる。
- ・衆議院か参議院の議長にわたされ、()で話し合う。
- ・本会議で話し合い、可決されると()の議院に送られる。
- ・可決されると成立し、()が公布する。



②資料フ、クと教科書P 22～23を読んで考えましょう。

衆議院と参議院の両方で話し合うのはなぜでしょうか？

③資料キ、クと教科書P 22～23を読んで考えましょう。

国会議員が選挙で選ばれるのはなぜでしょうか？

④資料ク、ケから国会の働きと国民の暮らしがどのようにつながっているか考えましょう。

【学習感想】



めあて：国会には、どのような役割があるのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウ、エと教科書P 22から、国会の仕事について調べよう。

国会の仕事

- ・(法律)をつくる。
- ・(予算)を承認する。
- ・(条約)を承認する。

(選挙)で選ばれた国会議員が話し合い、(多数決)で決めている。



国民の代表

立候補者の考えをよく知ったうえで投票することが大切

法律ができるまで

- ・議員や内閣が(法律案)をつくる。
- ・衆議院か参議院の議長にわたされ、(委員会)で話し合う。
- ・本会議で話し合い、可決されると(もう一方)の議院に送られる。
- ・可決されると成立し、(天皇)が公布する。



②資料フ、クと教科書P 22～23を読んで考えましょう。

衆議院と参議院の両方で話し合うのはなぜでしょうか？

- ・二つの議院で話し合うことで、より慎重に決めることができるから。
- ・任期や立候補できる年齢が違う二つの議院で話し合うことで、たくさんの人の意見が聞けるから。
- ・任期や立候補できる年齢が違う二つの議院で話し合うことで、違う視点の意見が出るから。

など

③資料キ、クと教科書P 22～23を読んで考えましょう。

国会議員が選挙で選ばれるのはなぜでしょうか？

- ・選挙で選ばれるということは、多くの国民の代表だから。
- ・国会議員は重要なことを決める人だから、公平な方法で選ぶ必要がある。
- ・立候補する人の政治に対する考え方を知ったうえで選ぶことが重要だから。
- ・自分の政治に対する考え方に近い人に投票することで、自分の願いを代わりに話してもらうため。

など

④資料ク、ケから国会の働きと国民の暮らしがどのようにつながっているか考えましょう。

- ・法律によって、国民の祝日など、わたしたちの暮らしにかかわるいろいろなことが決まっている。
- ・選挙で選ばれた国会議員は、国会で自分たちの願いを代わりに伝えてくれる存在だから。

【学習感想】

※ここは先生が○付けをします！！



名前 ()

めあて：国の政治はどのように進められているのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①国が行っている仕事には、どのようなものがありますか。

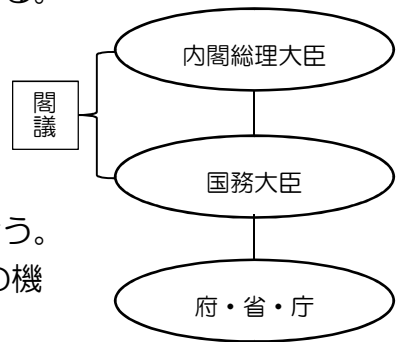


- 国が行っている仕事はたくさんありすぎて、国会だけでは行えない…。
- 道路や橋をつくったり、外国と交渉したりするためには専門の知識がないとできない…。
- 仕事を分担して協力しながら進めないと、暮らしやすい国になっていかない…。

②資料ア、イ、ウと教科書P24～25から、内閣の仕事について調べよう。

○内閣とは→国会で決めた予算を使って、実際に国民の暮らしを支える仕事をしている。

- 内閣の仕事**
- () で決めた予算で、国民の暮らしを支える仕事をする。
 - () 案や () 案を国会に提出する。
 - 外国との () を結ぶ。
 - 天皇の国事行為に () や () をあたえる。



- 内閣のしくみ**
- () と () で閣議を開いて話し合う。
 - 内閣のもとに () ・ () ・ () があり、それぞれの機関が分担して仕事を行っている。

③各府省庁の仕事内容を調べ、わたしたちの暮らしとどうかかわっているか考えよう。

府・省・庁	仕事内容	暮らしとのかかわり
厚生労働省		
法務省		
文部科学省		

【学習感想】



めあて：国の政治はどのように進められているのか調べよう。

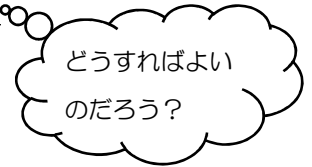
1 教科書を読み考えよう。

①国が行っている仕事には、どのようなものがありますか。

[Empty box for student response]



- 国が行っている仕事はたくさんありすぎて、国会だけでは行えない…。
- 道路や橋をつくったり、外国と交渉したりするためには専門の知識がないとできない…。
- 仕事を分担して協力しながら進めないと、暮らしやすい国になっていかない…。

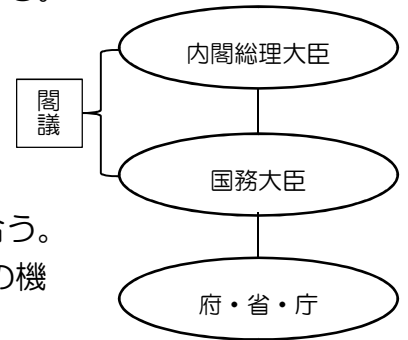


②資料ア、イ、ウと教科書P24～25から、内閣の仕事について調べよう。

○内閣とは→国会で決めた予算を使って、実際に国民の暮らしを支える仕事をしている。

内閣の仕事

- () で決めた予算で、国民の暮らしを支える仕事をする。
- () 案や () 案を国会に提出する。
- 外国との () を結ぶ。
- 天皇の国事行為に () や () をあたえる。



内閣のしくみ

- () と () で閣議を開いて話し合う。
- 内閣のもとに () ・ () ・ () があり、それぞれの機関が分担して仕事を行っている。

③各府省庁の仕事内容を調べ、わたしたちの暮らしとどうかかわっているか考えよう。

府・省・庁	仕事内容	暮らしとのかかわり
厚生労働省		
法務省		
文部科学省		

【学習感想】



名前 ()

めあて：裁判所にはどのような役割があるのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウと教科書P26～27から、裁判所の仕事を調べよう。

○裁判所とは→人々の間で争いごとや犯罪が起こったときに、憲法や法律にもとづいて判断し、解決する仕事をする。

裁判所のしくみ

間違いが起きないように
公正で慎重に判断する。

- () は、誰でも裁判を受ける権利をもっている。※日本国憲法第32条！
- 裁判の判決は重要な意味をもつため、() で () な裁判が行われなければならない。
- 判決に納得できない場合は、上級の裁判所にうったえて () 回まで裁判を受けることができるしくみを () という。
- 裁判は誰でも () できる。→見ている人がいてこそ、公正という考え方！
- 2009年からは、国民が裁判に参加する () が始まった。この制度を通して、国民の () が裁判に生かされ、裁判に対する国民の () と () が高まることが期待されている。

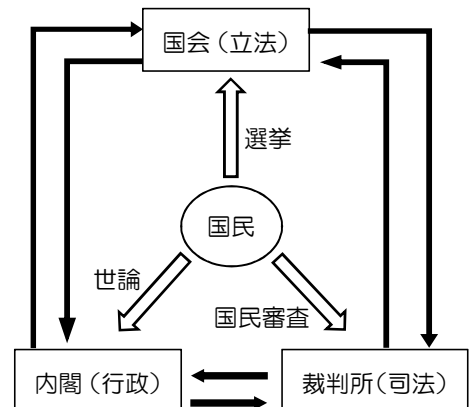
②資料エを読んで、裁判員制度についてのあなたの考えを書きましょう。

※賛成か反対かだけでなく、自分が、将来、裁判員に選ばれたらという視点で考えられるとよいですね！

③資料オと教科書P27から、三権分立について調べよう。

三権分立のしくみ

- 政治の役割を立法・行政・司法に分け、()、()、() を 分担して仕事を行っている。
- それぞれの機関が役割を実行するとともに、おたがいの役割が実行できているか () 役割をもっている。このようにすることで、一つの機関に権力が集中しないようにするしくみを () と いいます。



【学習感想】



めあて：裁判所にはどのような役割があるのか調べよう。

1 教科書を読み考えよう。

①資料ア、イ、ウと教科書P26~27から、裁判所の仕事を調べよう。

○裁判所とは→人々の間で争いごとや犯罪が起こったときに、憲法や法律にもとづいて判断し、解決する仕事をする。

裁判所のしくみ

間違いが起きないように公正で慎重に判断する。

- ・(国民)は、誰でも裁判を受ける権利をもっている。※日本国憲法第32条!
- ・裁判の判決は重要な意味をもつため、(公正)で(慎重)な裁判が行われなければならない。
- ・判決に納得できない場合は、上級の裁判所にうったえて(3)回まで裁判を受けることができるしくみを(三審制)という。
- ・裁判は誰でも(傍聴)できる。→見ている人がいてこそ、公正という考え方!
- ・2009年からは、国民が裁判に参加する(裁判員制度)が始まった。この制度を通して、国民の(意見)が裁判に生かされ、裁判に対する国民の(関心)と(信頼)が高まることが期待されている。

②資料エを読んで、裁判員制度についてのあなたの考えを書きましょう。

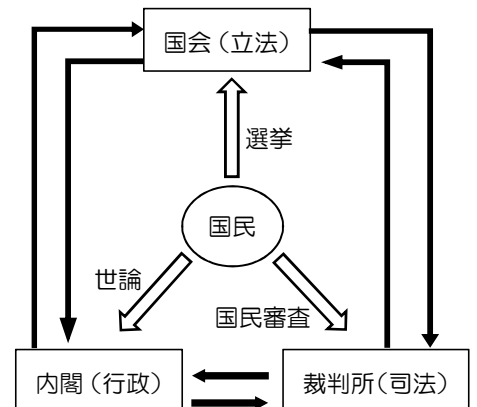
※賛成か反対かだけでなく、自分が、将来、裁判員に選ばれたらという視点で考えられるとよいですね!

※ここは先生が○付けをします!!

③資料オと教科書P27から、三権分立について調べよう。

三権分立のしくみ

- ・政治の役割を立法・行政・司法に分け、(国会)、(内閣)、(裁判所)を分担して仕事を行っている。
- ・それぞれの機関が役割を実行するとともに、おたがいの役割が実行できているか(調べる)役割をもっている。このようにすることで、一つの機関に権力が集中しないようにするしくみを(三権分立)といいます。



【学習感想】

※ここは先生が○付けをします!!

